

## 第8回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成17年8月30日（火）

14時00分～17時15分

場所：名古屋通信会館

3階 桐楓の間

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

浅野（中部地方整備局庄内川河川事務所長）

第7回流域委員会後の動きとして、3月に委員の方々と福井豪雨の現地視察を行ったこと、激特事業では東海豪雨を受けた緊急的な事業として洗堰の嵩上げを昨年度末に行い6月に完成式を行ったこと、特構事業として枇杷島地区のJR橋を含めた3橋を架け替える事業も順調に進んでいること、整備計画に絡み市民意見交換会から提言を2月にいただいたこと、庄内川水系河川整備基本方針に関する審議会が開催され内容が固まりつつあることを報告し、挨拶とした。

辻本委員長

昨年は豪雨災害が相次ぎ、基本方針を審議する小委員会が一時ストップした。また、庄内川は名古屋という非常に大きな人口、資産が集積したところで安全度をどう考えるのか大きな議論になり、基本方針の最終的な決定が持ち越された。

やはり東海豪雨を受けたことや昨年度の豪雨災害を受けてどのようにして全体の安全を守るのかという様々な議論がされてきた。流域委員会と同じく小委員会でも庄内川が熱心に議論されており、間もなく基本方針が決定される見込みである。いつでも次のステップに進められるように、今日の議論をよろしく願いたい。

### 3. 議 事

#### (1) 第7回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局（稲葉）

- ・第7回土岐川庄内川流域委員会議事要旨（資料-1）を説明。

辻本委員長

議事要旨については、第7回流域委員会で議論したことは議事録にまとまっているということで確認いただいたものとする。

(2) 庄内川水系河川整備基本方針について

事務局(稲葉)

庄内川水系河川整備基本方針について(資料-2)を説明。

流域の概要については3Dムービーを上映。

辻本委員長

社会資本整備審議会河川分科会の河川整備基本方針検討小委員会にかかる基本方針について説明いただいた。この枠組みが長期的な目標で、この目標に向かって20年、30年でできるレベルのメニューを考えるのが流域委員会あるいは整備計画の目標である。

ここで特に議論するわけではないが、こういう枠組があるという事で質問のある方はお願いしたい。

基本方針の中で、基本高水、計画高水流量が変更されているのは東海豪雨を経験し、統計的な取扱いが変ってきている、という判断でよいかと思う。

一点、小委員会で、超過洪水の扱いについて検討されているのか、ということが課題として残っているが、その部分についての対応に関する説明がなかった。その点についてお願いしたい。

事務局(稲葉)

今の資料は第16回小委員会(4月16日開催)資料そのものであり、基本方針本文はまだ確定していません。超過洪水については様々な試算をしており、どんな状況のときにどうすべきかを議論している状況で、まだ決まっておりません。

辻本委員長

現在、枇杷島1/200、多治見1/100という計画規模で基本高水、河川整備基本方針が考えられている。しかし、名古屋のように平野部に出てくると川に家が張り付いており、万が一、1/100、1/200規模以上の水が流れた場合、当然悲惨なことになるはずだ。計画論以上のことについては本来基本方針に書く問題ではないが、川が溢れたら全部水没するという名古屋の特殊性から、計画以上の雨の場合についてどう考えるのかが問われている。しかし基本方針は計画規模を考え、そこまでをどう守るかを議論するものであり、ストーリーとしてはこれで結構かと思う。この中で20年、30年をどうするかが

整備計画であるが、基本方針との間のギャップがあり整備期間中のギャップもある。いろいろなところで様々な災害が起こるのでその辺はソフト対策でという表現で書かれている。

松尾委員

従来の工実では、洪水調整施設による調節流量が多治見で $300\text{ m}^3/\text{s}$ だったのが $600\text{ m}^3/\text{s}$ に増えているが、これは小里川ダム調節が $600\text{ m}^3/\text{s}$ と考えて良いのか。

事務局（稲葉）

はい、結構です。

辻本委員長

新しい流出解析で、対象降雨で $600\text{ m}^3/\text{s}$ カットできるという確認をとられ、同じ施設だが、今回の計画対象降雨に対してそれだけの機能があるという判断か。

事務局（稲葉）

以前と少し違うのは、もともと小里川ダムは2門で自然調節方式によるカットをしていますが、今の基本方針には、1門閉めて放流量を半分にするということを盛り込んでいます。平成12年9月洪水が下流部の決定洪水になっていますが、下流部の名古屋市内で雨がかなり降っていたため、できるだけ上流で絞る必要があることから、小里川ダムについては、2門の放流施設を1門にしてカット効果を上げようと考えております。

辻本委員長

それは、操作ルールのため基本方針には書いていないが、基本方針を考える上でそういう操作への規則変更をする予定だということか。

事務局（稲葉）

はい。

辻本委員長

流量配分図を新旧で比べると、書き方が少し変わっている。現実には、小田井遊水地の $170\text{ m}^3/\text{s}$ 洪水調節が無くなったわけではない。 $140\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいだったか。

事務局（稲葉）

そのぐらいです。

辻本委員長

このようなことも昔と同じ形式で書けば当然あるわけだが、書かない方向で新しい基本方針が決められてきている。今のものには小里川ダムや小田井遊水地の調節容量については書かれておらず、おかしく思う方もいると思うが、この書き方でまとめられている。

松尾委員

流出解析の土地利用条件はどうしているのか。

事務局（稲葉）

流出解析は貯留関数でやっており、貯留関数の検証をする際、近年洪水でできるだけ合わせるように定数解析をしています。過去の洪水については、近年の定数解析したもので合わせて過去の洪水について確認しております。近年洪水で検証されているということなので、将来的なものを予測しているかについては、抜けているといえば抜けております。

松尾委員

将来の都市化率を想定せず、従来の実績で定数を決めているということか。

事務局（稲葉）

はい。

寺本委員

枇杷島の300m<sup>3</sup>/sの調節だが、これは小田井遊水地で300m<sup>3</sup>/sということか。

事務局（稲葉）

遊水地と小里川ダム合わせて300m<sup>3</sup>/sで計算しています。片方ずつの計算では足し算があわないことや、どちらが先に効果を上げるかによってどちらかが波形をつぶすと合わなくなるため、合わせて300m<sup>3</sup>/sとさせていただければと思います。

辻本委員長

正常流量、環境についても基本方針が述べられているが、その辺りも含めて質問はよろしいか。

超過洪水について名古屋は他河川のように単に計画規模を決め、それに対する安全施策を出すだけでは問題だろうという小委員会での厳しい指摘があった。昔、洪水時は新川に流れる仕組みがあったが、それを考えず1/200の雨に対し流域が安全になることを目いっぱい考えているようでは、緊急時の対策が見えていないという指摘かと思う。これについて本省自身も非常に大きな問題として一生懸命ぎりぎりまで議論されると思う。

そういう基本方針が長期目標であり、それに加え、もっと大きい降雨の時の名古屋がどうなるかについて我々は考える必要があり、それは小委員会の委員長が言われる通りかと思う。

その基本方針の中で、20年、30年での整備計画でどれだけできるのかが問題で、基本方針とのギャップや基本方針を超える超過洪水も考えなければならない。また、整備計

画の20年、30年後の目標設定も先の話のため、明日明後日、1年後2年後に整備計画レベルの雨が来たら当然被災するわけだが、その場合どうしなければならないかについても当然書く必要がある。整備計画は、河川整備メニューの記述であるが、最近では河川管理の方針についても書くことが求められている。河川整備の枠を超える洪水のことについても少し言及しているので、この基本方針のもとで今後議論していただくということをお願いしたい。超過洪水、基本方針、整備計画のレベル、そして数年後或いは明日にでも経験するかも知れない豪雨のこと、この辺も含めて整備計画の中に文章として表現していきたい。

### (3) 庄内川コレカラプロジェクトの実施状況と今後の進め方について

事務局(太田)

- ・土岐川庄内川コレカラプロジェクトの実施状況と今後の進め方について(資料-3)を説明。

辻本委員長

コレカラプロジェクトは流域委員会と、事務局と住民の組織も階層性のある形でニューズレターによる意見収集から意見交換会までを総合的に進められている。

流域委員会が開かれなかった理由は、基本方針策定までは整備メニュー、整備計画そのものについて議論してはいけないという河川局からのお達しがあったからで、逆に住民がそういう整備の考え方を議論するのは自由であり、流域委員会が開かれなかった間に住民の意見がコレカラボイスという形でまとめ、整備計画のあり方については住民の声が収集されている。この考えをもとに、事務局は整備計画の素案を練り、流域委員会に諮る方向である。また、意見交換会から提言が出されたが、それが憲法になるのではなく、それをもとに様々なところでまだ議論できるというフレキシビリティを持っている。先程、コレカラボイスについて、住民の意見を集めるシステムでこういうことまでやれたという説明と今後の方針では、整備の考え方や整備メニューについてはコレカラプロジェクトレポートに集約されていく形で、整備計画の作業が進んでいくということで理解いただければと思う。

この進め方で、現状と課題については流域委員会で議論してコレカラプロジェクトレポート vol. 1 ができたが、コレカラプロジェクトレポート vol. 2 は次の流域委員会までの

間にでき上がるということか、それともコレカラプロジェクトの素案が出てくるということか。

事務局（稲葉）

コレカラプロジェクトレポート vol. 2 は、次回たたき台みたいなものを作って、提示することを考えています。そしてそれに対して意見をいただき、最終的に印刷物になるのは確認された後ということになります。

辻本委員長

第5回か6回的时候、コレカラプロジェクトレポート vol. 1 の原案がこの場に出て、一言一句、特に章立ての標語はかなり詳細に見て、コレカラプロジェクトレポート vol. 1 の現状と課題が作成された。同様に、第9回的时候にそれをやるということで良いか。

事務局（稲葉）

はい。

辻本委員長

今、説明いただいたことについて意見はいかがか。

阿部委員

簡単なことで、3-3ページの体験・憩いの場グループから出されている中で、下の4)の「川の駅」のイメージがわからない。これはどういうイメージで考えればいいのか。

事務局（太田）

「川の駅」とは、川でのいろいろな遊びなどを含めて拠点となるようなものだと思います。「川の駅」からボートに乗ることなど河川に親しめる拠点を上流から下流まで何カ所か整備することによって、水に親しむ場を提供するようなものです。

コレカラボイス55ページに提案4という形で紹介していますが、散策やアウトドアなど、川で遊ぶための拠点をつくり、川に親しみを持てるような整備を進めていこうという提案です。

阿部委員

道の駅と対応させたとき、どういうものなのかイメージがわかかなかったのでお尋ねした。

事務局（太田）

共通点は、休める場ということで、トイレや休憩所を提供できればという点と、相違点は川との親しみ、川で遊べるようなものを体験できる場になると思います。

辻本委員長

3-3を見ると、川沿いに歩ける道を確保することから始まり、その中で拠点をつくる必要があるという流れだと思う。川に沿って歩けるあるいは自転車のネットワークを作るとしたら、やはりその中で川にアクセスできるポイントや休めるポイントが要るだろうというようなルートづくりの次に必要なものだと思う。

内田委員

市民意見交換会の提言を見てレベルが高く感心した。また、この流域には景色や原風景、歴史的な資源など、治水を考えていく素材のようなものが多くあることを改めて発見させていただき驚いた。

提言は4部門に分かれているが組合せで考えてみるのも良いと思った。例えば、私は生態系のことしか興味がないからあとはいいかいというのではなく、生態系は水と関係があり、治水とも関係があるし、渡し場があったところは地形条件が良いところを選んでいるだろうし、組み合わせて考えていくと良いと思う。

それと治水・防災が余り具体的にはいれないが、例えばモデル的に雨水貯留施設を見せる場所、実験場のようなものを、見かけ上は花壇だがその下に貯留施設がある、といったものを作ってはどうか。歴史資源のところは、絵図はあったが文書などもかなり治水に関わるものがあるのではないかと。地域の方には郷土史家の方やそういうことが好きな方、詳しい方もいるだろうから、文書そのものをここへ出すというのは難しいかもしれないが、それを図解したものや、骨子を載せるなどすると、また一層これが身近なものとして現実味を帯びてくると思う。

辻本委員長

整備計画自身は個別の章立てになっているので、独立して書かざるを得ないと思うが、この四つをどう統合するか、統合してこそ意味があるという意見だと思う。

この庄内川では非常に難しいが、例えば典型的な扇状地河川であれば、扇状地河川独特の生態系や災害に対する危なさ、守り方、独特な歴史や楽しみ方など背景には川の地理的な成り立ちがある。そういう視点に立てば、この庄内川の将来像を、4つ共通で、庄内川だからこそ必要な生態系、防災面、そして歴史的なものがあるといったまとめ方ができるのではないかという気がする。

非常に示唆に富んだ意見であり、工夫したいし、ばらばらに市民意見交換会をやっているが、それを積極的につないでいくのが流域委員会の仕事だろうということもあるので、ここも次回の審議の中でまた検討したいと思う。

原田委員

整備計画策定にあたり、流域委員会があり、地域懇談会で市民意見交換会など熱心に活動され、コレカラボイスや提言も中身がかなり豊富でいい財産になると思うが、この枠組みの中でもう一つ、行政との連絡会がある。

市民は住んでいる流域や本川、支川など様々な所を見て、様々な意見を述べられていると思う。では行政はどう考えているのか。国交省と支川を管轄する行政あるいは県と市町がどのような連携状態かについて、この流域委員会に出していただきたい。市民の意見が活発であるが、それに対し行政はどう考えているのか。国交省と行政との連携はどこがうまくて、どこがまずいのか、ということも含めてこの流域委員会に出していただきたい。

辻本委員長

行政連絡会議の問題は、例えば、愛知県からのコメントを流域委員会で2回ほど時間を作っていたが、県の事情を説明されたり、要望事項が主張されたりということで、流域委員会で本当に聞きたいところが聞けなかった。すなわち、国や県がどう考えどこに問題があるかについては表に出てこないという苦い経験があり、流域委員会としても愛知県が話をされても、そこから先へ一歩進めなかった。整備計画の個別メニューを議論すると確実に県の方針と関わってくる。今後その辺をもう少しあからさまにしていきたいという意見かと思う。

事務局（庄内川河川事務所長 浅野）

行政連絡会で議論をされたことについては、また報告したいと思いますが、実は行政間の連携はなかなか難しいところがあります。岐阜県や愛知県と連携会議など様々な会議をつくり、そこから意見を吸収していこうということで現在行っています。今後、行政の長、市長や町長に意見を聞く場を1回設けてもいいかなと思っています。県も支川の整備計画を作っていきますので、その情報を入れながら、どういう考えかなどについてある程度報告できるよう努力し、準備させていただきたいと思います。

辻本委員長

同じ川であるにも関わらず、整備レベルをどう設定するか、整備レベルが違うものがあったところでどんな問題が起きるのか。整備レベルが一方は1/50、他方は1/10などであったらその接点で何が起きるのか。また環境省と国交省の連携はできてないが、整備計画を進めていく上で、どういうところについてどんな連携が必要なのか、流域委員会の委員で具体的な項目を考え次回までに出してもらおうことにする。



例えば、治水では県と国の接点の問題はどう処理され、環境では環境省と国交省の所管で起こる問題についてどうクリアされ、また市町との問題など、具体的な項目を挙げていただきたい。

寺本委員

具体的な目標が出てからかもしれないが、下水道については下水道部局と連携しておかないと書けないと思うし、道路の松並木保全などの話になれば、名古屋市の交通関係者との連携が必要になると思うので、そういった連携がどうなっているのかを聞きたかった。

また、多くの具体的整備に関する意見が出ているので、優先順位をつけていかなければならないが、それをどうやって行うのか、20年、30年の目標をどう考えていくのか興味をもった。

- 休 憩 -

(4) 平成16年の豪雨災害を踏まえた治水対策のあり方について

事務局(稲葉)

平成16年の豪雨災害を踏まえた治水対策のあり方について(資料-4)を説明。

冒頭に平成16年の頻発した豪雨災害をとりまとめたVTRを上映。

辻本委員長

昨年の豪雨災害のVTR、豪雨災害対策総合政策委員会の提言や福井視察の感想・意見について紹介があった。このような豪雨災害時の減災の仕組みについて今後、整備計画の中に含まれていくものだと思う。意見や整備計画を作成していく上での提言などあれば。

小菅委員

福井視察した際、破堤の問題に対し流木対策が大事であると感じたが、今までの7回の流域委員会では、流木対策に対する議論が少し不十分だったような気がするがどうか。

辻本委員長

庄内川での流木の状況やその問題の認識について、説明を願いたい。

事務局(稲葉)

庄内川の下流部で言いますと、流木という感じでは余り認識をしていない状況です。

事務局(古谷)

流木、つまり山が荒れていることに対して、庄内川における砂防工事ということで過去と比べ良くなりつつある状況です。

辻本委員長

東海豪雨の時に新川の方では橋に若干流木というよりも生活ごみみたいなものが多かったが、庄内川では流木が問題となったような事例や調査して流木が気になったようなポイントはありますか。

事務局（稲葉）

東海豪雨の時はないと思います。流木の発生は山になりますが、貯水機能としても山の手入れが行き届いていないと治水上の好ましくないので、流域全体として考えていかなければならない課題の一つとして認識しています。

流木自身が即問題であるという認識を余り持っていないというのが実情だと思います。

辻本委員長

足羽川とは事情が違うという意見である。

小菅委員

今までの流域委員会でも河川敷の構造物の問題が幾つかあったが、庄内川の上流部にも山林があり、もし流木が発生したらすごい破壊力になると思うことから流木の問題がないというのは理解しがたい。

事務局（稲葉）

流域全体として森林が保全され、流木が出ないように山は管理されるべきであり、それは流木の問題だけでなく治水の面からも山は保全されるべきという認識は持っています。ただ現時点では、流木自体が目立つような状況にはなっていないということです。それが、今すぐの問題となっていないので大丈夫であるということではなく、流域全体として流木が出ないように山のあり方を課題の一つとして認識しています。

辻本委員長

川によって特徴が違い、何を重要視すべきかが若干異なると思う。例えば矢作川では、崩壊地が多く流木や土砂の崩壊が問題となる。東海豪雨の時は、矢作ダムでは4万 m<sup>3</sup>の流木が貯まり、昨年では宮川の流木が伊勢湾を越え知多半島まで約2万 m<sup>3</sup>も流れ着いた。

しかし、庄内川は流域の特性として流木があまり出ず、重点づけからするとあまり高くないため今まで議論されていないが、本質的な問題としては認識しているとの答えだった。

阿部委員

昨年文章を書く機会があり、2004年はオリンピックでの日本人選手の活躍と災害が多かった年として記憶されるかもしれないと書いた。しかし、今日VTRを見て、私自身、去年の災害を正確に記憶していないことを改めて思い知らされた。

この地では、伊勢湾台風の以後、昭和51年長良川の決壊と東海豪雨と記憶しているが、これは自分自身が被害に遭うか被害に遭いそうになるとよく記憶しているが、それ以外は意識の中に残らないし、残そうとしない。それらを考えると20年±数年かに1回被害に遭うことは確かであるが、3～4年に1回災害に遭うとなると心構えがあるかも知れないが、20年±数年に1回の災害では人間は常時災害に対して意識を持つことが可能であるか否か。

資料 - 4の最後に「常時からの住民の災害に対する意識を高める体験学習」という言葉があるが、災害直後は説得力があるが3～4年経った時、それに従事する以外の人は関心をもたないと思う。人間はそんなものと言えるなら、どのようにして災害を防ぐ手だてを考えるべきなのか。災害に対する住民の常日ごろからの意識を植えつけるのは無理だと思える。

辻本委員長

今年は全然台風が来ないので、やはり安全なのかと私ですら思うが、片田委員いかがか。

片田委員

今日の議論の前半での河川整備基本方針の説明の中でソフト対策やハザードマップの作成支援などの話を受け、我々が河川整備計画を立てていく。加えて今のような話が出てきた中で、災害を踏まえた反省点、主にソフト対策、管理といった話になるが河川整備計画の中にどこまで議論し組み込むのか。

通常河川整備計画では、河川整備の目標を定めることになるが、今、対応が迫られていることはソフト対策であり、超過洪水で整備計画以上のものが来ると資産と人が集中する名古屋は水浸しになる状況の中で、整備計画に川の整備以外のことをどこまで記述するのか、基本的な方針は何かあるのか。

辻本委員長

他の河川の事例では、文章表現以上にものは余り見当たらない。だが、名古屋は土地が低く、堤防が高いため非常に脆弱で、これについて文章表現のみでは済まないということもここで考えて議論すべきだと思う。

阿部委員の指摘で、ソフト対策が本当に期待できるのか。文章だけで本当に人が動くのか。整備計画については、何年までにそのメニューやり、それがどれだけの効果を上げるか検証しなければならないと思う。整備メニューとは、単に文章表現でなく、どういう仕組みをいつまでにつくるのか、どの程度の規模をつくるのかということまでであり、工事計画だけでなく、そのソフト対策を担保する仕組みづくりまでも書き込むものがないと思う。だが、どこまでできるかは今後の議論次第だと思う。事務局は、どのように考えるか。単に文章表現をするのみか。

事務局（稲葉）

個人的な意見ですが、その時のニーズによって変わるものであるため、文章表現のみかと思えます。東海豪雨を経験し5年ですが地域住民の意識はまだ非常に高い状況にあると思えますが、これが10年後にまだ高い状況にあるかは不確かです。だから、整備計画としては文章表現だけかもしれませんが、実質的に何ができるか中身の議論をいただき、それを実行に移していくことが大切だと思います。

辻本委員長

大切なことはわかるが、書き方のみでなく整備計画にどう位置づけるかである。だから、それを書かなくても事務所はやりますというのは整備計画でも何でもなし。

事務局（稲葉）

書かないのではなく、書き込まなければならないと思えますが、書き方が非常に難しいと思ひ、書き方の表現よりも実質的な内容が大切であることを言いたかっただけです。

辻本委員長

流域委員会で、どういうものがそういうソフト対策を担保する仕組みなのか、書き方あるいは仕組みの作り方を提案すれば、できれば書き込むということによいか。

事務局（稲葉）

はい。

辻本委員長

流域委員会で文章表現や非常にあいまいな表現であれば書くだけでしかない。だから、流域委員会で、どんな仕組みがあるのかを積極的に提案し、それを議論した結果、非常に有効なアウトカムを生むならば、積極的に書いてもらえると思うのだが。

事務局（庄内川河川事務所長 浅野）

整備計画自体をどう書くかは確かにあります。整備計画はある種のアクションプランであり、様々な課題があって、それをすべて最終的な目標までのアクションプランを作るのは非常に難しいと思います。

しかし、何も書かないのではなく、問題点に対し最初のアクションのとり方さえ書けば次のステップへ行くものもあり、最終的なステップまで書けるものもあるかと思います。その辺はこれからの議論の煮詰まり具合で書き方は変わりますが、全く書かないことはないと思うので色々な意見を出していただきたいと思います。

辻本委員長

それは流域委員会の議論にかかっているということによろしいか。

片田委員

これからそうしたソフト対策の話などの議論をすれば、それは整備計画の中に盛り込まれると理解すればよいのか。それは、従来にはないのでは。

辻本委員長

逆にどこでも同じ言葉が並べられているだけになっている。

片田委員

庄内川はそうはならないと。議論のしがいがあるということか。

辻本委員長

書ける意見が出れば。

寺本委員

防災意識について、私もVTRを見て阿部先生と同様なことを考えた。個人的に防災意識を持ち続けるのは、地震でも難しく、洪水も同様であると。住民ももちろん大切だが、合併による行政の連絡体制にも問題があると言われる中で、役所の防災体制もとても大切で、行政におんぶにだっこではいけないと言いつつもプロとしてやらざるを得ない役割があり、それをしっかり維持していく仕組みをつくっていくことも必要であると思う。

例えば、今年の豪雨でバスに取り残された例でも、川の状況が刻々と変化している中、通行止めにするべきかどうか道路の管理者としての責任も重要であると思う。

先程の流木問題で、東海豪雨の時、庄内川上流では豪雨はあったのか。また豪雨はあったが流木は出なかったという事実はあるのか確認したい。

事務局（多治見砂防国道事務所長 後藤）

東海豪雨は恵南豪雨とも呼ばれ、矢作川流域は雨量としてかなりまとまって降った状況でしたが、庄内川流域では山を越すため若干恵南から比べると雨量は少ない状況でした。災害に結びつくものはないですが、土砂流出は庄内川流域でも数カ所、山崩れにより発生しました。やはり山崩れが起きると若干の流木は発生しますが、庄内川流域では下流まではいきません。これは庄内川流域の土地地形状況にも関連すると思いますが、宮川村や矢作では溪流と樹木が植えられている山地が非常に連続的になっており、山崩れが起きるとすぐ溪流に入るといった地形ですが、庄内川の多くは山と川の間には若干の平地があり、流木が出て滞留するという現象が起きています。

辻本委員長

今の説明で小菅委員からの質問についても理解できたと思う。

また、阿部委員からは住民の防災意識にあまり期待できないため、ある程度河川整備やその他のもので担保する必要があるという意見、寺本委員からは住民意識が仮に低くても助けるのは河川管理者だけでなく一般行政や道路行政の役割でもあるという意見が出た。すなわち、住民自身で努力する部分と、河川管理者がやらなければいけない部分、そして一般行政がある程度カバーできるところがある。人の心理も考えながら、どの部分でどこまで安全性を担保するのかというのが一つの視点であり、一方で住民自身の意識を高める必要もあるがそれを今度何で担保するのか。文章だけでなく、どんな手法があるのかまで考えていき、そのバランスをこの地域で考えていくのが課題になったかと思う。

石田委員

VTRを見て、人知を超える災害が多く、改めて人間の力では自然に立ち向かうことは出来ないのではないかと思い、また災害はいつでもどこでも起こり得るものだと思った。

一方、コレカラボイスその2を見ながら、このような意見を行政が聞き、集約することは、住民としては嬉しく、自分たちの声が形になり、行政の姿勢としてとても身近に感じられるものづくりだと思う。

また、世代を超え地域の中で川について考え、歴史や記録にない記憶を交換し合えるなどとてもいい機会となったと思う。実際にこれを見ても、楽しいなと思って見ていた。

しかし、休憩前の今の話とその後に見た VTR とのギャップが私には大きく感じたように、改めてコレカラボイスその2を見ると、区間3-1と3-2は治水を示す青文字が、あとは人との関わりのオレンジの文字が多く、当然のことながら流域の区間によって意識が全く違うのではないかと思うのと、市民の目線による優先順位と VTR で見たような非常に現実

のかつ危機的な行政や社会生活における優先順位にはギャップがあるのではないかという気がする。

また、少子高齢化の進展における共助体制の再構築と災害弱者の救済についても、この16年の災害を踏まえた対策の中で出てきており、これと基本方針にある「人と川との関係の再構築」は当然リンクしていると思うが、自分の中で休憩の前と後とのギャップを埋めることができなかった。

住民の意識がコレカラボイス2にあるように、川と環境や歴史や暮らしなども大切だがそれに特化してしまわないように、そのギャップがこれ以上広がらないように、流域委員会や座談会などでもう少し現実的かつ危機的な状況を訴えてもいいのではないか。

辻本委員長

コレカラボイスの住民意見を見ると、住民は環境や歴史の問題などにおいて幾らでもイニシアチブがとれるが、今日のVTRのような治水の問題になると、住民のイニシアチブだけで動けるような問題ではない。カタストロフィックな時点を越えて、人が動かないと助からない。今回のVTRを見れば思い出すかもしれないが、20年に1回ぐらいの体験でしか災害を重要視できない。すなわち、治水の問題に住民のイニシアチブが働かないというところがやはり問題であり、それを河川行政から一般行政などに例えば道路規制など踏み込ませることはできそうだという感触を受けた。やはりそれをつないでいかに、あまり離れるのはよくないという意見だったと思う。

片田委員

昨夜、アメリカのフロリダに来ているハリケーンのカトリーナについての報道を見ると、避難勧告を出しても従わない人がおり何人も亡くなっているが、その自治体の行政担当者は「彼らにとって昨夜は最後の夜になった。彼らに従わなかったことの代償は余りにも大きかった」とコメントしていた。もし日本で同じ事を言ったら職員は多分クビになるだろう。アメリカでは避難勧告を出しても従わない人に対して、市町村の担当者はまず説得というか改めて伝えに行き、避難の意思確認をする。そして逃げないとのことであれば、きちんと伝えたという証拠のタグを手にはめて帰っていく。逃げないのは自由だということだ。これがいい悪いではなく、つまり責任の所在は誰にあるかということで、どこまでが行政の仕事で、どこからが住民側か。言葉を置きかえると、共助も若干絡んでくるが、基本的に公助はどこまでか自助はどこまでかという話。公助と自助の明確な線引きがあいまいなまま、混沌とした議論が今ここにあるということを目指したいと思う。

今までの議論を踏まえて考えると1/100や1/200などの整備目標は社会的にコンセンサスを得たものだと思う。その中で、コンセンサスを得たところの公助の水準に対し、具体的にどのようにして公助を達成していくのかがあり、ハード面での公助のプログラムを練ることがこの流域委員会のミッションであると思う。

ただ、それだけでは済まない。ハードでの公助の範囲を超える事態に対し、どこまで公助が関わっていくかという災害情報の議論や避難困難者の問題も含めてどこまで公助とすべきか、それとも自助や共助の部分だという議論。その線引きがあいまいであるため、様々な問題が混沌としていると思う。

石田委員からあったように、コレカラボイスその2で住民意見を多く聞いていることについては、各地での評価も高いと伺っており、すごくいいことであるが、住民の考えや要望と、現実に考えなければならないこととの間のギャップが確かに大きい。災害被害についての住民感覚は、阿部委員が感じたことと同じである。

その中で川への希望を聞くと環境面や川を利用する地域の川という議論が多く、それも大事で必要だけれども、それより深刻な状況について、どう備えるかという部分での意見を聞こうと思うと、そのような意見はすごく少ないのが住民だと思う。

我々は、各分野の専門家としてここに参加する以上、庄内川が住民にとっていい川であることを望むが、日々忘れがちで危険な部分をどうするかについてやはり責任ある仕事をやらなければいけないと思う。

今この時期に開かれている流域委員会として、昔からの整備プログラミングだけでなく、それを超える部分としての危機管理の対応についてどうするのかを加え、公助としてどこまでやっていくのかというのを明確に書き込むことも、これからの整備計画としてあるべきだと思う。さらに、住民にどこまで求めるかに対する線引きも、ある程度公助としてやるべきこととして我々がここで議論をすべきだろうし、ここから先は、地域自治体や住民に対し求めていくことも明確に線引きした上で議論をしていかないと、非常にあいまいになってしまうというイメージがある。

辻本委員長

そこを明確にせず整備計画を立てることが多いが、庄内川ではそうはならないようにしたいと思う。どこに災害の問題のポイントがあるかという、基本方針の100、200年に1回という合意済みの将来の目標レベルと、整備計画において20年、30年で実施



出来る整備レベルとのギャップがあり、計画を立てる責任としてそのギャップを何で埋めるのかについてしっかり言う必要がある。

そして整備計画の目標の達成も明日ではなく、20年、30年の間は整備計画のレベルまでも達していないため、その間の安全度の不足をどうするのか整備計画の中に当然述べる必要がある。公的な枠組みを使う、あるいは、公的な枠組みの中で個人を動かすなど、整備計画の施設計画を書くと同時にそれらを書く必要があるという認識でどうか。

そういうものを整備計画にしてほしいというのを、我々の整備計画を議論するときのあり方としての一つの雛形にしておく。

富永委員

超過洪水対策、カタストロフィックな災害を考えたときに、東海豪雨の際、もし庄内川の左岸が破堤していたらどうなっていたか。名古屋の消防の方が、あの水位を見て遺体安置所をどこにしなきゃいけないかを考えたという話も聞いた。

浸水シミュレーションから浸水深が幾らになるとわかってても被害がどれだけ出るかということはあまり考えていない。全員が避難できればいいが、実際に破堤したらどうなるか、をどう考えているのか。危機管理ということを見ると、比較的被害が少なくて済む箇所、多くの人命や財産が失われる箇所などがあり、そういったことを考える必要はないのだろうかと考えた。

地震の被害想定がされているように、実際に庄内川が破堤した場合、その被害の程度が決壊する箇所によって違ってくることを考慮し、被害想定をする必要があると感じる。

辻本委員長

地震で何人死亡するかの試算はしているが、水害に関してはしてこなかった。どこでも切れる可能性があるのも、その場所が切れたらどのような問題が起こるのか、ということも丁寧に考えなければ優先順位が決まらないのではないかと、という御指摘かと思う。整備計画の際、優先順位の議論に生かしていただくことにする。

寺本委員

防災への意識があれば、家を買う時に浸水するようなところや軟弱地盤は避けるが、一般の方は価格や眺めなどで選んで購入すると思う。防災意識を高める手段の提案として、不動産取引、賃貸であっても必ず洪水や地震に対する安全性の説明をするという義務をつくったらどうか。どこと連携すればいいかわからないが、誰でも住むところを選んだりするため、意識が高まるのではないかと。

辻本委員長

不動産取引時は必ず災害・水害安全度といったものを伝えるということで、どこで枠組みが出来るかは難しいと思うが、意見として伺いたいと思う。

本日の事務局からの話題提供に基づく意見を、整備計画を固めていく中で生かしたいと思う。

#### (5) 次回の議題について

事務局（稲葉）

・次回の議題について（資料 - 5）を説明。

辻本委員長

今回は、今日の議論で整備計画の立て方をどうすればよいかが示されたと思うので、そのように準備をしていただきたい。

#### 4. 閉会

浅野（中部地方性部局庄内川河川事務所長）

長時間にわたり熱心な議論を本当にありがとうございます。

今、整備計画の中身をどうするのかについてたくさん議論いただきました。行政として言いにくい話などをたくさん出していただくことが流域委員会だと思うので、是非いろいろな意見をいただけたらと思います。

最終的な整備計画については、行政内部でのコンセンサスを得なければなりませんので、必ずしも議論いただいたことを全て盛りこめ無い場合もあることをご容赦願いますが、この流域委員会で行われた議論はすべて後世に残したいと思いますので、是非、今まで通り御議論いただきたいと思います。

本当に今日は長時間ありがとうございました。